

令和5年度 関市教育委員会 議事録

- ・日 時 令和5年7月26日(水)午後3時30分～
- ・場 所 関市役所 6階6-6、7会議室より
- ・出席者 教育委員会会議委員

議案第20号の議事録

【学校教育課長】

7月14日、18日に令和5年度美濃地区教科用図書採択協議会が行われました。

令和6年度に使用する教科用図書は、小学校で13種目、中学校で16種目、ございます。今年度は、小学校が採択の年度になっておりますので、先ず小学校に関わって協議の結果を報告させていただきます。

○国語は、「光村図書」です。

・どの学年でも、「読むこと」から「書くこと」につながる言語活動が設定されているため、系統的・発展的な学びが実現できるよう、よく配慮されています。

・また、QRコードがどの学年においても、およそ30収録されており、自分で調べる余地も残し、さらにイメージしやすい補助資料として活用でき、主体的に取り組む態度を生み出すことができるよう配慮してあります。

○書写は、「光村図書」です。※参考、昨年度までは、東京書籍

・どの学年においても各題材のはじめは、よい例と悪い例、形の違いを大きく示し、視覚的に比較がしやすく対話の焦点化を図っています。整った文字になるための理由を考えるようにしており、そのプロセスは、多様な対話の形式に対応しています。

・また、毛筆から硬筆へのつながりが確かめられるよう、ページ構成が大変配慮されています。

○社会科は、「東京書籍」です。

・どの学年も最初の単元に問題解決的な学習の進め方を設定し、児童が問題意識をもって学習の進め方を学べるように工夫されています。児童自らの力で予想をもとに調べ、考えをまとめるという基礎的・基本的な力を育てていくうえで大変効果的な配慮です。

・「位置や広がり」「時間」といった児童が働かせるべき4種類の「社会的な見方・考え方」を一目で理解できるようにイラストの種類を変えて表示しています。これは、社会科を専門としない教師にとっても、授業で大切にすべき社会的な見方・考え方が明確になるため、大変よい配慮といえます。

○地図は、「帝国書院」です。

・自然、災害と防災、産業、貿易、日本の歴史など幅広いテーマの資料図・統計を22ページにわたって掲載し、学習テーマに沿ってまわりの資料と比較・関連させながら学習できる構成になっています。

・また、SDGsについては、持続可能な社会の実現に向けた課題や取組を理解できるよう特設ページを設

けるとともに、11か所にSDGsに関連する写真や資料も位置付けられ、子どもたちが学びを広げることができるようよく配慮されています。

○算数は、「大日本図書」です。

・単位時間の構成「問題をつかもう・自分で考えようー学び合おうーまとめよう・使ってみようーふりかえろう」と問題解決の流れが示されています。また、復習するとよいページ、補充問題のページを示すとともに、二次元コードからも復習ができるようにしています。児童が主体的・対話的に学習できるようよく配慮されています。

○理科は「東京書籍」です。

・問題解決学習が進めやすいよう、すべての単元の導入に問題をつかむための活動を、子どもの経験や実体験から設定しています。また、問題解決の過程で働かせる「理科の見方・考え方」をキャラクターとともに明示し、児童がそれらを意識しながら思考することで「深い学び」につながるように構成されています。

○音楽は、「教育芸術社」です。

・何を学ぶのかが子供にも指導者にもわかりやすいよう系統的な主題による題材構成を主軸として学習が積み重ねられるよう、学びのつながりを意識して構成されています。

題材のねらいにせまり、1つの題材の中に歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の教材がバランスよく配置されており、さまざまな学習を通して音楽の力を身につけることができるよう工夫されています。

・児童が自分で活用することのできる機能的なQRコードがどの学年にも掲載されており、多くのQRコードを鑑賞だけではなく、技能の習得、音楽づくりなど学習活動に沿って必要に応じて活用することができるようになっています。

○図画工作は、「日本文教出版」です。

・三つの柱となる資質・能力を学習指導要領で改善された内容構成に即し5項目（表現に関する思考・判断・表現力と技能、学びに向かう力、共通事項に示された形や色にかかわる知識、イメージする思考・判断・表現力に）細分化して示されています。このことにより児童自ら課題を見出し主体的に取り組む姿や、専門ではない指導者においても題材で育みたい資質・能力が具体的に理解でき評価につながるようよく配慮されています。

・素材や作品が数多く紹介されたレイアウトになっている傾向が強く見られます。指導者にとっても表現の工夫が具体的に理解でき、資料づくり等に役立てることができるようになっています。

○保健体育は、「東京書籍」です。

・4つのステップ「気づく・見つける」「調べる・解決する」「深める・伝える」「まとめる・生かす」で指導過程が構成されています。とくにステップ1において、写真等から課題を把握し、「何を学ぶのか」をつかみ見通しがもてるよう工夫されています。

・デジタルコンテンツは、延べ93掲載されており、動画やシミュレーションなど、児童の健康保持増

進への関心の高まる内容となっています。

○家庭科は、「開隆堂」です。

・資質・能力をバランスよく育むために、家庭科の学びを「見方、考え方をかえる」ととらえ、題材数を5年11題材、6年9題材として構成し、学校の実態に応じて学習の順序を入れ替えて学習することができるように、よく配慮されています。

・また、巻末に栄養素の働きによる食品の分類のページが折りたたまれており、教科書の他ページを見ながら資料を活用するなど、工夫がされています。

○外国語は、「光村図書」です。

・「話すこと（やりとり・発表）」の領域の言語活動を中心に、4技能5領域の言語活動がバランスよく配置されています。大単元が3つあり、それぞれの大単元の中で5領域すべてを学習できるよう設定されています。単元ごとに重点化領域が設定されていることにより、児童は単元でどんなことができればよいのかが分かり、学習の目標を明確にできるようによく配慮されています。

○道徳は、「日本文教出版」です。

・全学年各教材の最初にリード文があり、全学年で読みもの教材に、「考えてみよう」と「見つめよう 生かそう」が位置付けられ、考えたことを、実際にどのように行動に移していったらよいのか見つめさせる展開工夫がなされています。

・さらに「ぐっとふかめよう」において、道徳価値理解をもとに、多様な考え方や感じ方にふれ、多面的・多角的に考える工夫、さらに実際の行動に結びつけるための工夫がされており「実効性のある力の育成」を目指せるようよく配慮されています。

○生活は、「東京書籍」です。

・幼児期の学びから、生活科への学び、そして中学年の社会や理科へと系統的に広がっていくことを意識させる配慮があります。また、インクルーシブ教育の視点からも、多様な他者と協働する活動を随所に掲載しています。

・また、気付きの質が高まる姿を具体化し、深い学びの過程を例示しています。板書のイラストでは、思考ツールを使って伝えたいことを整理する方法を示しています。小見出しの前にその小単元で身に付けさせたい資質・能力が分かりやすくマークで示され、教師側にとっては指導と評価の一体化がより明瞭になっています。

以上、小学校における教科用図書13種目について、協議の結果に基づいて説明させていただきました。

なお、中学校における教科用図書の採択について、令和6年度においては、無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないこととされているため、継続使用となります。

【事務局長】

・それでは、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。感想等でも結構です。

【教育委員】

・たくさんの発行会社があるんですね。

【教育長】

・多いものと、教科によっては、6者ほどの中から選びました。

【教育委員】

- ・QRコードもたくさんで、カラーでイラストや写真もたくさんあり、ずいぶん変わっていますね。
- ・どの教科書も、写真もいっぱい、視覚的にもよいですね。イラスト1つとっても多様性を感じられるものがあり良いですね。
- ・家庭科、先程説明のあったページですね。なるほど、こうやって開きながら、他のページも見られるんですね。

【学校教育課長】

・ちょっとした工夫ですが、子どもたちにとっては使いやすくなっています。

【教育委員】

- ・結構分厚く、大きなものなのですね。
- ・保健の教科書ですが、コロナがあったからこそそのページがありますね。
- ・英語の内容は、私たちの頃に比べて難しい内容になっていますね。
- ・QRコードが入ったのは今回からなのですか。

【学校教育課長】

・QRコードは以前の教科書から入っていましたが、今回の改訂で更に多くなってきています。

【教育委員】

・専門でない先生でも、教えやすそうですね。

【学校教育課長】

・今までは、資料を他から持ってこなければならなかったが、QRコードを読み込めばタブレットで資料を見られます。先生方の働き方改革にもなりますし、子どもたちにも分かりやすいものになっています。

【教育委員】

・いいですね。本当ですね。私も今の教科書で、学んでみたいと感じました。

【学校教育課長】

・今回、教科書会社を変更していくものについて、教育長より説明させていただきます。

【教育長】

・前回の採択から、小学校の教科書で採択替えになったものについて、

国語の書写が変わりました。

動画がたくさん取り入れられており、左利き・右利きでもきちんと指導できるものになってということ、硬筆から毛筆へのつながりが配慮されていることが大きな理由です。

家庭科が開隆堂に変わりました。

美濃地区には、現在複式学級のある学校があります。そういった学校では、単元が細かく分かれている方が、場合によっては、順序を入れ替えながら指導することができるため、非常に使いやすいという意見がありました。また、見開き1ページで実習等の具体的な様子が写真で見やすくなっているといった理由です。

道徳が変わりました。

前回、道徳が初めて教科書となりました。その際、ふるさと教材が多い方がものがよいという視点で採択しました。しかしながら、道徳の本質を考えたり、色々な質問を投げかけるのではなく、主発問が1つあり、それをじっくりと考えていくといった岐阜県の道徳の授業スタイルにあっていると感じられたりするものを選びました。確かにふるさとの教材は少なくなっています。しかし、今回のものには郡上踊りを運営していく人をメインにして、地域に貢献する人の役割や悩みについて捉えられる資料が入っています。これは、関市であれば、鶯飼いや刃物といった地域に関わる人の意識を捉えることができますし、教材が地域でなくてもできるだろうと考えています。

これらの変更によって考えられ字大きな良さです。

また、今回の改訂でQRコード、動画が本当に増えています。もちろん良さもありますが、教師がそれらを使えるかどうかが問われてくると考えています。教師が知らずに通り過ぎていく教材が生まれてくるのではないかと思います。中学校の採択に向けて、今後は、動画の使い方、QRコードの在り方が議論されるのではないかと考えております。

最後に、この採択結果につきましては、前回も話しましたが、9月1日に情報公開となりますので、そこですべての教科の採択結果が公表されます。また、採択協議会の委員、各教科の調査研究資料、議事録についてもそこで公開ということになりますので、8月一杯は、内密ということでご理解をお願いします。

【事務局長】

教科書をご覧いただきまして、説明もさせていただきました。その他ご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ご質問もないようですので、議案第20号を承認してよろしいでしょうか。

(承認)

ご異議もないようですので、議案第20号を承認させていただきます。